

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 7-1

局・課名： 財政局・市民税管理課

事業名	軽自動車税等賦課事務	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
				0	37,818	
事業概要	【目的】	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
	区内に事務所、事業所がある法人等に対して課税を行う法人市民税、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車等の軽自動車等の所有者に対して課税を行う軽自動車税、たばこに対して課税を行う市たばこ税、都市環境の整備等の費用に充てるために事務所・事業所に課税を行う事業所税等について、適正・公平な課税を行う。		H30 ~ H31		9,000	
	【内容】	主な要求内容 (単位:千円)				
	法人市民税及び事業所税については、市内の事務所・事業所から提出された申告書を基に課税している。 軽自動車税については、軽自動車等の所有者から提出された軽自動車税申告書を基に、納税通知書を作成し、納税者の方に送付している。 市たばこ税については、市内の小売業者に売り渡した製造たばこの製造者から提出された市たばこ税申告書を基に課税している。	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等	
		旅費		210		
		需用費		4,324	消耗品費、印刷製本費 他	
		役務費		13,906	通信運搬費	
		委託料		11,616	軽自動車税通知書作成業務 他	
		使用料及び賃借料		1,635	J-LIS情報料 他	
		負担金、補助及び交付金		6,127	各税目協議会負担金 他	
	合計	0	37,818			
【今年度要求のポイント】	○税務部組織の統合・再編に伴い、平成29年度事業(個人市民税等賦課事務)を軽自動車税等賦課事務、個人市民税賦課事務、個人市民税運営事務に分割する。					
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～29年度)】 ・軽自動車税等の適正・公平な課税		【30年度】 ・事業の継続実施		【今後予定(31年度～)】 ・事業の継続実施 ・環境性能割の導入(平成31年10月)		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業:						

整理番号 : 05 - 3 - 0080